

## 追加意見

玄侑宗久

先日は時間もなく、言い切れないことがありましたので、追加意見を申し上げます。

- 1, 戦後の日本人が、遺骨収集を重ねながら驚異的復興を成し遂げたように、今回の復興も、死者を置き去りにするものであってはならないと思います。夥しい死者の尊厳を保つ埋葬、供養こそが全ての前提になります。
- 2, 確認しておきますが、福島県の「復興」は、原発被災地の問題を抜いては考えられない状況です。当然これも含めて議論していただきたいと思います。
- 3, 復興と同時並行で進めなくてはならないのが救済です。九死に一生を得た人々が、今も避難所などで家族や仕事や夢を失ったまま、いわば生活を断絶されて危うい生の淵に佇んでいます。避難所以外にも、生業を続けられなくなり、人生への意欲を失っている人々が大勢います。彼らを二次被災死者にすることのないよう、精神的また経済的援助は継続的に行なわなくてはなりません。彼らを見捨てた復興はあり得ません。
- 4, どのような町を復興するのかは、決して上から与えられるものではなく、被災者の意向を活かしながら考えるべきものだと思います。そこには例えば、漁業をできなくなる漁民など、生活を一変させざるを得ない人々があります。どういう暮らしがしたくて、どんな暮らしが可能なのか、リサーチとサジェスチョンが噛み合うためのシステムづくりが先決です。

5、原発からの避難民は、各地に分散した状態で仮設住宅に住むこととなります。ある種ユダヤ人にも近いこの状態のなかで、行政機能をこれまでのように保つことは至難と云えます。元々あった町村をこのまま分散した状態で保つのか、それとも他に考え方があるのか、これは是非とも新たな町の構想を練るまえに考えなくてはならない問題です。

現状では、各地に避難した町民の7割程度しか居場所が把握できておらず、見舞金や補償金なども配りようがありません。しかし今回の避難・救援・捜索など全ての事業において各市町村行政は最大限の努力をしており、これを無視して事を進めることは人の道にも悖ると思います。

各地に散ってしまった同一行政区の住民の今後の在り方について、皆様のご意見を是非とも伺いたいです。

6、原発地区から避難してきた人々の悲願は、なんといってもいつの日か故郷に戻ることです。生まれ育ち、その土地で仕事をしてきた人々の人生は、その風土と共にあります。土や海への愛着は、おそらく都市住民の理解を超えるものでしょう。「10年、20年」という話を、言ったのは誰でもいいですが、それならどれくらいで戻れるのか、一日も早く戻るためにはどういう努力が可能なのか、是非ともビジョンを示せるようにしていただきたいものです。また放射能に汚染された土壌を浄化する方法について、科学技術の粋を集め、世界の叡智に問いかけ、技術開発を促す努力をしていただきたいと思います。

7、どう考えても、今回の復興は、長期に亘る事業になるでしょう。しかし一方で国は、日常的な業務も山積しているわけですし、首相や官房長官という立場の方々が、この問題にかかりきるわけにもいかないはずで、そうであるなら、いっそ「復興庁」そのものを仙台辺りに構え、10年なら10年、この問題にかかりきってくれるスタッフを置けないものでし

ようか。関東大震災からの復興がある程度スムーズに行ったのは、一貫して指揮を執り続けた後藤新平の存在、そして指揮官が東京という復興すべき現場にいたことに依ると思われます。思い切って「東日本復興庁」を被災地に設置することを提案いたします。

8、復興に係る財源についてもこの会議の議事範疇なのかどうか、明確ではありませんが、「復興税」の創設については慎重な議論を踏まえていただきたいと思います。多くの寄付や義援金をいただいている挙げ句のことですし、実際、消費税のように商取引全般に被せるやり方では、税負担を被災者にも被せることとなります。

9、「復興の完成とは、避難民が故郷に戻れる日だ」と赤坂委員は仰いましたが、そこまでは行かずとも、少なくとも奪われた家の代わりに仮設でない家ができ、奪われた仕事に代わる仕事が生き甲斐を以て始められることが不可欠です。そのバックアップは国家の義務と心得、あらゆる方法を講じていただきたいと思います。被災地区への企業誘致や地元企業の立て直し援助、場合によっては風評被害に苦しむ企業がリストラせずに雇用を保つ援助など、およそ考えられる全ての手段を講じて被災地区の産業復興に努めてほしいと思います。

(H 2 3, 4 / 1 7)

- 1, 首相は、国際社会に対し、原発事故によって多大の迷惑をかけ続けていることに対し、正式にお詫びの特別声明を表明すべき。そうでないと「原子力犯罪国」になってしまう。  
また東日本大震災後の国際支援については、目に見える形で謝意を表明してほしい。(外交の力)
  
- 2, 電力は今や国家そのものと云える。このような状況になった以上、政治主導で、東電だけでなく十の電力会社すべてを一時的に国家管理下に置き、原発の問題終息のために必要な技術や人材を速やかに確保できる体制を整えるべきではないか。それこそ今必要な政治力だと思う。いつまでも東電のやり方を座視するのではなく、政府が責任をもって終息への枠組みを作るべきではないか。
  
- 3, 放射能による汚染の影響について、特に心配な子供や妊産婦への影響については、チェルノブイリでの調査報告などを総力的に収集し、国としての正確な判断を示してほしい。今、福島県の小学生の親たちや妊婦さんたちは、依拠すべき基準がはっきりせず、不安を募らせている。  
避難を勧める積算放射線量や、安定ヨウ素剤の服用を求める基準なども、膨大な資料を探った上で明確に示してほしい。  
「本当にこの町で子供を育てていいのか」その問いにはっきり答えてほしい。
  
- 4, 最悪の事態になったときを常に想定しておく必要がある。  
もしも最悪の再臨界事故が発生したとき、国民にどのような手段で知らせるのか、それだけは決めて、全国民に告知しておいていただきたい。日常の仕事に戻っている人の多くは、テレビやラジオ等をいつも視聴しているわけではない。



# 土壤汚染農家救済事業

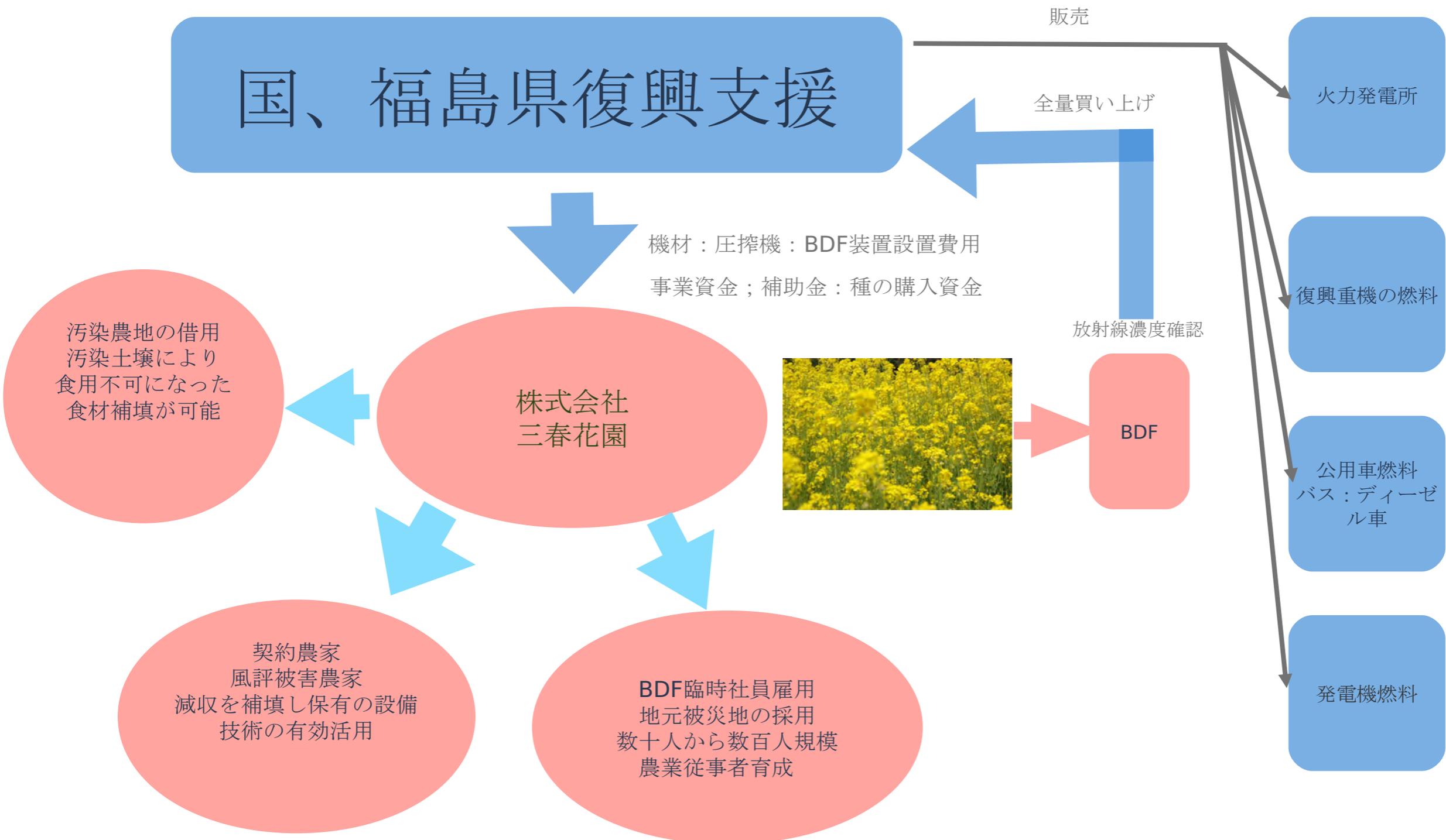
株式会社 三春花園 代表 橋本 善一郎

日付2011年3月30日

# 放射能汚染地域の農業従事者

- 今、農業従事者に必要な事は、放射能汚染に対する正しい知識を持ち、被害を冷静に分析し、風評被害の影響を早急に把握し、可能な対策支援を生かして、生活基盤を立て直す方法を確立する事。
- 地域みんなで生活できる土地に出来る安全安心な土地に出来るだけ早く戻す事。
- 積極的な除染活動を行い、一日も早く農業を蘇らせる事。
- 農業従事者にできる事を通して地域社会に貢献する事。
- 汚染された土壌から生計を維持する作物の収穫は困難であり、除染とBDFの活用を行う事で汚染された土地を有効活用しなくてはならない。
- 風評被害を払拭し、汚染地域の生活支援が同時に実現するビジネスモデルである。

# BDF活用による放射能除染事業



# 株式会社 三春花園

## 代表プロフィール

代表名 橋本善一郎

昭和48年 家業の農業を継ぐ

昭和63年 鉢花栽培を始める

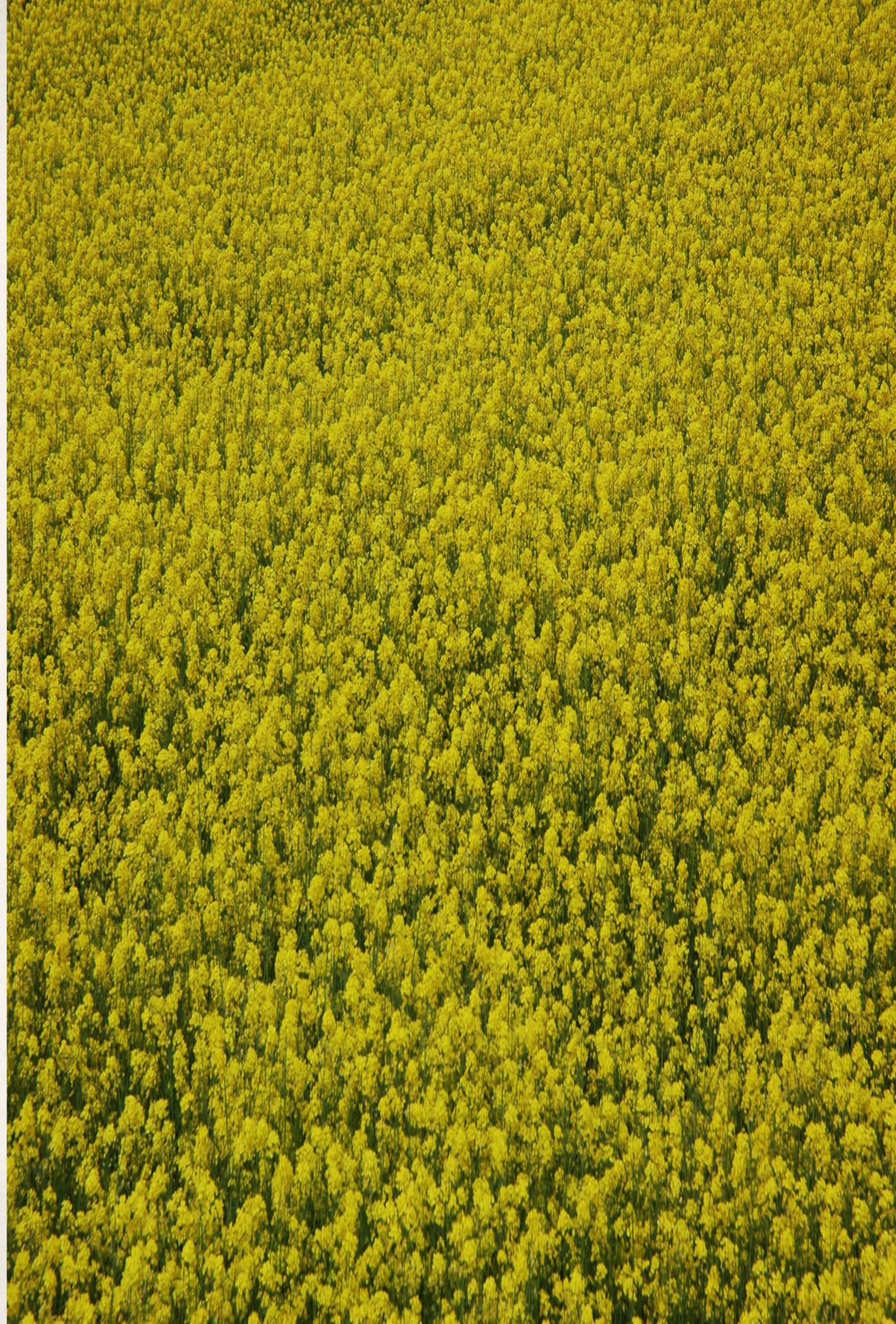
国際農友会田村支部長

平成20年 株式会社三春花園設立

平成20年 オープンガーデン造成

平成23年 開園予定 被災に伴い中止

平成23年 土壌汚染農家救済事業着手



私が、一番懸念しているのは、この事故に対して国民の一人として何もしなかったという結果で終わることです。

この事故で、私は途轍もない絶望感を味わいました。観光農業を進めようとしていた矢先の出来事だったのです。土壌汚染、大気汚染からくる将来の不安、一時は夢をあきらめ85歳の母をつれ家族で新潟に避難しました。

農家は何も作付けできないことへ不安をいただいています。風評被害は事故終息と共に治まっていくでしょうが、汚染された土壌を安価な形で復元するには植物の生命力に頼るしかないと思います。

この事故処理も、一刻も早く着手し住民に目で見える形で復元作業が始まったことを報せることが安心につながるのではないのでしょうか。